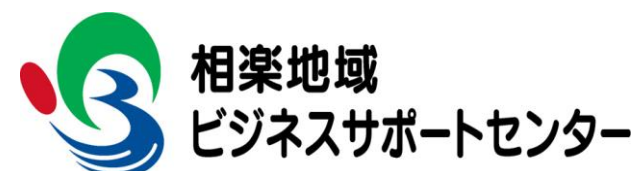


開催日時	内容	開催場所
11月24日 7:00~8:00	朝活 (Seika sunrise communication=SSC)	商工会館
11月24日 19:00~22:00	経営力向上講座 実践・青木コース	商工会館
11月25日 19:00~21:30	経営力向上講座 財務会計コース	商工会館
11月26日 9:00~17:00	せいか市 (町内特産品販売・広報)	アピタ精華台店東館入口
11月28日 18:30~21:00	経営計画書作成セミナー①(補助金対応)	商工会館
11月29日 18:00~21:00	POPセミナー① (基礎コース)	商工会館
11月30日 18:30~21:00	経営計画書作成セミナー②(補助金対応)	商工会館
12月1日 7:00~8:00	朝活実行委員会	商工会館
12月7日 19:00~21:30	経営力向上講座 財務会計コース	商工会館
12月8日 10:00~16:00	経営計画書作成 個別相談会	商工会館
12月9日 18:00~21:00	POPセミナー② (チョークアートPOP)	商工会館
12月15日 7:00~8:00	朝活	商工会館
12月20日 19:00~22:00	経営力向上講座 実践・青木コース	商工会館
12月29日~ 平成29年1月3日	年末年始 商工会館閉館	
平成29年1月4日 13:30~15:30	新春賀詞交歓会	商工会館
1月7日 9:00~17:00	せいか市 (町内特産品販売・広報)	アピタ精華台店東館入口
1月13日 19:00~21:30	経営力向上講座 基礎コース	商工会館
1月17日 16:00	理事会	商工会館
1月 (日時未定)	新春経済講演会	商工会館



◆相楽郡・木津川市の5つの商工会が広域的活動を行なっています

① 12月15日 19:00~21:00 於:木津川市商工会館  
『マイナンバー・情報セキュリティーセミナー』

② 1月14日 10:00~16:30 於:精華町商工会館  
『創業セミナー(金融・労務・創業全般)』

※その他、年間を通じて各種セミナーや講演会を開催しています。  
企業の資質向上や自己研鑽に励みましょう。従業員様のご参加も大歓迎です！

## 青年部 創部 50 周年を迎えました



商工会の若手経営者・後継者が多様な活動を通じ、地域振興と発展の為に「キモチひとつに Seika One」をスローガンに部員一丸となり、活動に努めております。

精華町は、関西文化学術研究都市として開発されインフラ整備がなされ多くの企業進出と住宅地開発が進み経済発展が将来にわたり期待される町となりました。

今後も益々精華町全体が発展し、住みよい町にしていきたいと決意し記念式典と交流会を12月10日(土)に開催いたします。

この事業につきましては青年部ホームページ等でご報告させていただきますので是非ご覧ください。

<http://www.seika-seinenbu.org/>

## 《申告でお悩みはございませんか?》

帳簿や会計を整理するにあたり不安に思われていることは  
ございませんか? 会員の皆様の多くがお悩みの確定申告  
に向け、少し早めに準備を始めませんか?

京都府商工会連合会のエキスパートバンク制度(専門家派遣)を利用し、税理士の相談を無料で受けることができます。  
初めての申告を迎えられる方、  
消費税の申告でお困りの方、  
日頃疑問に思いながらも  
そのまま申告をされている方など  
是非ご相談下さい。人数に限りが  
ございます。ご希望の方は早めに  
商工会までご相談下さい。



## ◆補助金対応セミナー開催!

補助金(50万円)募集が発表されました。商工会では補助金対応セミナーを開催します。商工会事務局までお申込みください。

～セミナー～

① 11/28(月) 19:00から

② 11/30(水) 19:00から

～個別相談会～

12/8(木) 午後

会場はいずれも精華町商工会館です。

奮ってお申込みください。

## ※『補助金』とは…

返済を必要としない資金確保の手段です。

年末調整の時期になりました  
12月分源泉所得税(納付)の期限は平成29年1月10日(火)  
迄となっております。

(納期の特例を提出している場合は平成29年1月20日(金)迄)

商工会でもお手伝いしております。詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

## ◆平成28年度 納税相談会 日程

例年通り決算申告相談会を開催します。  
個人事業主の方であればどなたでもご相談  
いただけます。詳しくは商工会まで。

・平成29年3月1日(水)

・平成29年3月6日(月)

両日とも10時～12時、13時～16時



## ◆編集後記

精華町最大のイベント『せいか祭り』が無事に終了し、いよいよ冬本番となってまいりました。商工会では年末から年始、そして年度末に向けて会員様向けの多くの事業を開催いたします。ぜひとも積極的にご参加いただき自己研鑽に励みましょ。経営に関するあらゆるご相談は、まずは94-5525にお電話ください。  
経営支援員 石原 順

2017

## 実用ガイド

- ◆ 税のカレンダー
- ◆ 印紙税額一覧表①
- ◆ 印紙税額一覧表②
- ◆ 青色申告
- ◆ 健康保険の給付
- ◆ 国民健康保険の給付
- ◆ 厚生年金保険の給付
- ◆ 国民年金の給付
- ◆ 労災保険の給付
- ◆ 雇用保険の給付
- ◆ 社会保険関係届出事項一覧
- ◆ 労働保険関係届出事項一覧
- ◆ 経費一覧
- ◆ 郵便料金表
- ◆ 年齢早見表・権利表
- ◆ 住所録

## 2017 ビジネスノートの配布について

大好評を頂いている2017年の『ビジネスノート』が入荷しました。日々のスケジュール管理はもとより、融資制度概要・各種共済のご案内・社会保険や税金のことなど、経営や生活のお役立ち情報がたくさん盛り込まれています。

ご希望の事業所様には1冊を無料でお配りしています。数に限りがございますのでご入用のかたはお早めに商工会まで取りにお越しください。なお2冊目からは300円でお分けいたします。

## 実用ガイド 1 税のカレンダー

月	日	内 容
1	20	● 労働者退職の納付期限(年立納付の特例適用済) 前年7月から12月までの退職金を納付
1	31	● 支払調書の提出期限 ● 源泉徴収票の提出期限(年末調整済済) (年末調整済済) ● 交付先一斉納税義務及び受給者 ● 給与支払調書の提出期限 ● 提出先・給与の支払を受ける者の住所所在地の市町村長 ● 固定資産税の課税標準に関する申告期限
2	16	● 所得税の確定申告受付開始
3	15	● 所得税確定申告書提出期限(確定申告書提出期限、個人の道府県民税・市町村民税・事業税及び事業所得の申告期限)
3	31	● 個人の総合所得の申告書提出期限(個人住民税の申告書提出期限)
4	30	● 個人事業主の消費税、地方消費税確定申告期限
4	31	● 公営法人等の道府県民税及び市町村民税均等割増の申告期限
5	31	● 確定申告期限の延長届出による延長納税の納付期限
6	30	● 個人事業主の納税及び市町村民税の納付期限 納期限: 6月、8月、10月及び1月(当該納付を要する場合は6月において市町村の要請で定める日)
7	10	● 固定資産税の納付期限(年立納付の特例適用済) 前年1月からの12月までの納付を納付 ● 労働保険の申告期限、労働保険の申告期限(12月、1月、2月、3月) 各々異なる
7	31	● 所得税第1期分決定納税期限 ● 所得税第2期分決定納税期限 ● 所得税第3期分決定納税期限 ● 所得税第4期分決定納税期限 ● 所得税第5期分決定納税期限 ● 所得税第6期分決定納税期限 ● 所得税第7期分決定納税期限 ● 所得税第8期分決定納税期限 ● 所得税第9期分決定納税期限 ● 所得税第10期分決定納税期限 ● 所得税第11期分決定納税期限 ● 所得税第12期分決定納税期限
8	31	● 個人事業主の消費税、地方消費税の申告期限(前年の確定申告納税額が40万円超400万円以下の事業者、400万円超の場合、事前に申告書に申告して納付します)
11	30	● 所得税第11期分決定納税期限 ● 個人事業税の納付(第2期分) 納期限: 11月において前年度課税の要請で定める日

※金銭債権等が休日の場合は翌日になります。

ビジネスノート

